

パブリックコメントの結果公表

1. 概要

- (1) 政策等の名称 成田市環境基本計画中間見直し(素案)
- (2) 意見等の募集期間 令和5年3月1日 から 令和5年3月31日
- (3) 意見の提出方法 持参、郵送、FAX、電子メール、ちば電子サービス
- (4) 意見等の件数 92件 (7人)

2. テーマ別の意見件数

二酸化炭素排出量削減目標に関する意見	13件
環境と経済の好循環作りに関する意見	4件
廃棄物削減等の取り組みに関する意見	9件
市民・事業者環境意識調査に関する意見	9件
水環境・生活排水等に関する質問	2件
森林吸収・緑化等に関する質問	6件
気候変動適応策に関する質問	6件
市民・事業者・市の協働等に関する意見	3件
生物多様性等に関する意見	1件
二酸化炭素排出量削減対策に関する意見	20件
自然環境等に関する意見	2件
その他の意見・質問等	17件
合計	92件

・担当課 環境計画課 (電話:0476-20-1533)

電子メール kankei@city.narita.chiba.jp

3.成田市環境基本計画中間見直し(素案)について提出された意見と市の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただいている部分がございます。また、同様な趣旨の内容の意見については意見に対する市の考え方をまとめさせていただいております。

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
成田市環境基本計画中間見直し(素案)に関する意見			
1	7	<p>成田市は現在、成田空港の機能強化の政策を実行しつつ、新たなまちづくりを計画している。</p> <p>そのために空港周辺地区の豊かな森林を伐採し、周辺の良い農地を開発している。その行為は、自然環境を破壊した経済優先主義にほかならない。とても自然環境が良好な状況ではないはずです。</p> <p>国に準じて、成田市は2050年ゼロカーボン宣言をしました。宣言がグリーンウォッシュとならないように、成田市も市民と同一歩調で持続可能な脱炭素社会に向けて行動する必要があります。</p>	<p>本計画では、持続可能な開発目標であるSDGsの理念を踏まえて新たに環境と経済の好循環づくりを視点に加え、ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくりを目指しております。森林につきましても、多面的な機能を有しており、地球温暖化あるいはそれに伴う災害等を踏まえ、森林を守ることは重要であると認識しております。</p> <p>一方で、本市が持続的に発展していくためには経済成長も必要でありますので、社会経済活動と環境保全の両面を調和させることが重要であると考えております。</p> <p>このことから、森林環境譲与税を活用した森林整備の取り組みの推進や開発事業者に対して、残置森林の保全や造成森林の整備、林地開発における許可条件の遵守を求めると、自然環境に与える影響を抑えながら、併せて、省エネルギーや再生可能エネルギー利用などによる脱炭素化に向けた取り組みも併せて進めることで地球にやさしい環境交流都市の実現を目指してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
2	12	<p>①人口及び世帯数 2020年の人口133,161人、世帯数63636世帯をピークに緩やかに減少傾向に入った。しかも2020年の成田市合計特殊出生率は2012年の1.48をピークに2020年は1.16となっている。(千葉県各種厚生統計調査)その結果隣接の印西市の合計特殊出生率1.48に大きく水をあけられた状態である。今、成田市は成田空港機能強化を最大の政策と位置付けているが、3つの土地区画整理事業が完成しても、成田市の人口が減少しては、市外からの雇用を活用するしかない。多額の税金を投入し投資しても、他市町からの雇用に対しての受け皿では財政が持たない。ましてや、豊かな農地を開発し、森林を伐採しての土地造成は、成田市の総合計画「NARITA 未来プラン 第2期基本計画」に基づいた環境基本計画を真っ向から否定するものです。持続可能な政策のSDGsをも否定する3つの土地区画整理事業は、将来像の成田市に禍根を残す事業となります。</p>	<p>本計画では、持続可能な開発目標であるSDGsの理念を踏まえて新たに環境と経済の好循環づくりを視点に加え、ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくりを目指しております。</p> <p>森林につきましては、多面的な機能を有しており、地球温暖化あるいはそれに伴う災害等を踏まえ、森林を守ることは重要であると認識しております。一方で、本市が持続的に発展していくためには経済成長も必要でありますので、社会経済活動と環境保全の両面を調和させることが重要であると考えております。</p> <p>このことから、森林環境譲与税を活用した森林整備の取り組みの推進や開発事業者に対して、残置森林の保全や造成森林の整備、林地開発における許可条件の遵守を求めるなど、自然環境に与える影響を抑えながら、併せて、省エネルギーや再生可能エネルギー利用などによる脱炭素化に向けた取り組みも併せて進めることで地球にやさしい環境交流都市の実現を目指してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
3	16	<p>②水環境・生活排水対策</p> <p>市内河川の水質状況(BOD)年平均値の推移において小橋川の最下流、根本名川の合流地点の宝田小橋でのBOD測定値は異常に高く、環境基準の3mg/Lの約4.7倍14mg/Lであるという、この原因は何か、2012年度から2021年度迄の間原因究明をしなかったのは、なぜか。</p> <p>当該場所宝田、押畑地区のし尿処理はどうしているのか。宝田小橋に限らず、2012年度以降約半数の水質調査において、基準値を超えている。</p> <p>し尿処理が原因であれば、早急に合併浄化槽を各戸に配置すべきと考える。その財源は例えば、一般会計乃至下水道事業で補助金交付の形で行うのが良いのではないのか。</p>	<p>BODの値が上昇する原因については、多くの要因があることから、原因の特定及び究明することは困難ですが、今後も市内主要河川水質・底質調査を実施し、推移を監視、検証してまいります。また、当該地区のし尿につきましては、くみ取り式トイレの世帯では、浄化センターにおいて処理されており、その他の世帯は、単独処理浄化槽または合併処理浄化槽により処理されておりますので、直接河川等へ流れることはないと考えております。</p> <p>なお、公共下水道等以外の区域におきましては、合併処理浄化槽が生活雑排水対策に優れておりますことから、引き続き、合併処理浄化槽設置整備事業補助金及び合併処理浄化槽維持管理費補助金制度をご活用いただき、設置促進に努めてまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
4	16	<p>印旛沼の水質(COD 年平均値)推移 印旛沼の水質が 2012 年度から 2021 年度にかけて、環境基準値 3mg/L の 約 3.6~4.3 倍 11mg/L~13mg/L となっている、印旛沼流域の自治体である成田市も水質悪化の加害者と考えべき。下水道整備が未完であるので、下水道整備に力を入れるべきと考える。</p>	<p>本市では現在、飯仲地区での下水道整備を進めており、下水道計画区域における整備率は、2021(令和3)年度末で94.9%となっております。引き続き、未整備地区の解消に向け、下水道整備に努めてまいります。</p>
5	17	<p>(5) 地球環境 ①市域からの二酸化炭素排出状況 2018 年度市域での森林吸収量が 9.2 千トン CO2 となっている。市域での森林吸収量が 9.2 千トンという事は、36~40 生のスギの人工林の場合 1ha 当たり 1 年間吸収する CO2 の量は約 8.8 トン(林野庁)であるから、$9200/8.8 = 1045.5\text{ha}$ となる。 しかし成田市森林整備計画(変更)では 2022 年度成田市の森林量は 面積は 4322ha であり、同じく 2020 年農水省の農林業センサスでの林野面積 5111ha と三様であり、整合性が取れていないと思います。</p>	<p>林野庁が示している吸収量については、樹齢 36~40 年生のスギに限定した数値となっておりますが、本計画における本市の吸収量の算定にあたっては、それ以外の樹齢・樹種を考慮し、森林全体の炭素蓄積量の変化を推計する手法を採用しております。具体的には、森林計画対象面積から推計を行っており、スギ、ヒノキ、マツ、クヌギ等について、齢級ごとの材積の年成長量に係数を乗じて、吸収される二酸化炭素吸収量を算出しております。 また、森林吸収量の計算に用いる面積は、本計画における現状年度を 2018(平成 30)年度としているため、県が公表している「平成 30 年度 千葉県森林・林業統計書」の森林計画対象内民有林の面積 4,303ha を用いています。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
6	18	<p>(6)廃棄物 ①ごみの排出状況</p> <p>成田市のごみ排出状況は最悪です。</p> <p>2020 年度 1 人当たりごみの排出状況において、全国平均は 901g、千葉県が 894g に対して、成田市はグラフより 1041g となっている。成田市は千葉県平均の 1.16 倍多く排出している。</p> <p>つまり成田市はゴミの排出による GHG 特に CO2 排出量が千葉県でも多いという事です。ゼロカーボンシティ宣言に反しています。成田市ごみ非常事態宣言を徹底させることが重要です。考えられる原因は、市民、事業者の環境に対する意識が希薄であるという事に尽きる。ゴミの総排出量・1 人当たりのごみの量のグラフをもっと細かく、右縦軸の最下段数値を 800g からにしたら、成田市のごみ排出量が千葉県平均より如何に多いかが、一目瞭然とわかるはずです。</p> <p>対策として、ゴミ袋有料化として、ゴミ袋価格を近隣市町より高く設定し、ごみ排出抑制をする。</p> <p>成田・富里清掃工場に搬入される一般廃棄物の展開検査を頻繁にすることで、廃棄物運搬業者のごみ収集意識を</p>	<p>本市ではごみの分別区分と費用負担の在り方について、以前、環境審議会に諮問し検討を行った結果、まずはさらなるごみの減量化、資源化を進めることとし、その上で減量化、資源化が進まなかった場合、改めて有料化について検討するという結論をいただいております。こうしたことから現状ではごみの減量化と資源化に積極的に取り組んでいるところであり、現段階で有料化についての具体的な検討は行っていない状況であります。今後につきましては市民生活に大きな影響を及ぼすことも踏まえ、慎重に検討してまいります。また、成田富里いずみ清掃工場に搬入された事業系ごみの中に、産業廃棄物などの違反物の混入がないかを確認するための展開検査を実施しております。ごみ投入口前のスペースを使用すること、及び一般廃棄物収集運搬許可業者が立ち会う関係上、検査は月 1 日の頻度で実施しております。</p> <p>なお、混入が認められた排出事業者を特定した場合は、文書による通知や電話にて指導しているほか、複数回混入が認められた事業所については、市と事業所及び収集業者の立ち会いのもと、現地指導を行っており、改善へ</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		<p>変える。条例を改正して、度重なる違反運搬業者には収集許可を取消す行政処分を行う。運搬業者は分別しないゴミは収集拒否をする。その結果一般市民や事業者のゴミ分別が徹底される。</p>	<p>の対応も見られることから継続して実施してまいります。</p>
7	20	<p>(1) 市民・事業者環境意識調査 総括 市民と事業者の設問を統一しない理由は、なぜか？ 回答の選択文言も違うのはなぜか？ 国の2050年カーボンニュートラル宣言、2030年度までにGHG46%削減目標についても回答が違う。 成田市のゼロカーボン宣言実現も回答が違う。 市民と事業者の環境(脱炭素温暖化対策)に対する理念が違う事は、2030年までのCO2削減目標も違ってくる。最大のCO2排出者である事業者の意識が変わらないと、とても2030年度46%削減の達成は難しい。</p>	<p>一個人である市民と、従業員を抱え利潤を出していくことが存続条件である事業者では、可能な取り組みや考え方も異なることから、設問をそれぞれ考慮して異なるものを設定しております。</p> <p>本計画の素案で設定した中期目標は、市民・事業者・市が現在の技術的、経済的に可能な取り組みを最大限実行したうえで実現が可能な高い目標であると認識しております。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
8	21	<p>ゴミ減量化対策</p> <p>市民はごみ問題に、8割を超える人が関心を持った事、40%の市民はごみ処理有料化に賛成していることは、有料化が市民に受け入れる為には更なる啓発が必要と考える。</p>	<p>本市ではごみの分別区分と費用負担の在り方について、以前、環境審議会に諮り検討を行った結果、まずはさらなるごみの減量化、資源化を進めることとし、その上で減量化、資源化が進まなかった場合、改めて有料化について検討するという結論をいただいております。</p> <p>こうしたことから現状ではごみの減量化と資源化に積極的に取り組んでいるところであり、現段階で有料化についての具体的な検討は行っていない状況ではありますが、今後につきましては市民生活に大きな影響を及ぼすことも踏まえ、慎重に検討してまいります。</p>
9	22	<p>市がこれから環境保全に優先すべき取組</p> <p>市民が選んだ環境保全優先に、森林・沼沢地の保護が11%と低いことは残念である。おそらく市民にカーボンニュートラルの理解が成されていないと思う。成田市は市民に対して、森林がCO2吸収を図ることを啓発すべきと考える。</p>	<p>森林につきましては、二酸化炭素の吸収源となるほか、多面的な機能を有しておりますことから、森林を守ることとは重要であると認識しております。</p> <p>今後につきましては、森林環境譲与税を活用した森林整備や自然環境に対する意識の向上を図るための環境講演会、自然観察会を実施するなど、今後も引き続き森林の重要性の啓発を行うとともに、森林保全の取組を進めてまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
10	22 ～ 25	カーボンニュートラルのアンケート結果が2回掲載されているが意味があるのか。	カーボンニュートラルに関する質問については、市民、事業者についてそれぞれの意見を伺うため、同様の質問をそれぞれに設けております。
11	26	(2)小中学生アンケート 大人より子供の方がより環境問題に関心があると、アンケート回収率からして思った。大人30%に対して子供80%。 子供がゼロカーボン社会の中で暮らしていくには、環境問題を肌で感じ、実感するであろうことを、大人より敏感に感じているのであろうか。 子供の方が、大人より切実に、温暖化による気候変動の危機を感じている。このアンケート調査の結果から、大人が今日の気候危機を招いた責任が大きいと感じる。 だからこそ辛口の意見書を申し立てている。	小中学生アンケートにおいては、市で児童生徒に貸与したタブレットを活用し、WEB回答方式で実施したことが回答率が非常に高くなった要因と考えております。 子どもたちの意見も踏まえて、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組み、豊かで多様な自然環境を未来につなぐことができるよう、取り組んでまいります。
12	27	地球温暖化を止めるためにどのようなことが必要か。 小中学生は第3位に、森林などの緑地を守る(木は二酸化炭素を吸収します)を選んでいる。森林保全(最下位グループ)を選んだ大人の回答はよりずーと賢い意見はなぜか。今の大人は環境教育を受けていないためか？	世代によって、環境に関する教育の内容は変遷していると考えられますが、アンケート回答との関係性は不明です。

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
13	28	生き物や森林、水辺などの自然の大切さ とても大切 85%、やや大切 13%で大切と考えている 小中学生は 98%とほぼ大切と考えている。	アンケート回答結果のとおりです。
14	29	③主な質問に対する結果の概要(中学 2 年生) ・普段感じている環境問題・大切にしたい身近な環境 ・地球温暖化を止める為には 地球環境問題がごみやリサイクルとほぼ拮抗しての最上位 79% 身近な地域の自然(森や水辺)や生き物が減っていく問題が中位の 41%である。自然の豊かさ(動植物や水辺、森林)が身近にあることが最上位 53%に上げられている。森林などの緑地を守る 76%の回答で 1 位である。ゴミの量を減らす 73%。太陽光発電などの温室効果ガスが排出されない方法で電気を作る 71%が第 3 位と 70%台が続いている。	アンケート回答結果のとおりです。
15	31	未来に残したい成田市の環境 ゴミが落ちていないきれいな街並みが 68%で第 1 位 続いて自然環境とバランスよく調和したまちづくりが 65%で第 2 位 3 位以下は自然や水辺・豊かな農耕地などが続いている。	アンケート回答結果のとおりです。

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
16	38	<p>市民事業者に意見を踏まえた環境基本計画の方向性是非とも未来がある小中学生のアンケートを重要視していただきたい。2030年には僅か7年しかない、小中学生は社会人となり、成田市民として立派な納税者となっている。それまでに環境が整えられていなければ、折角のアンケートが無駄となってしまう。</p>	<p>本計画の素案においては、「市民・事業者の意見を踏まえた環境基本計画の方向性」に示しているとおり、大学生ワークショップや小中学生アンケートにおいて示された、将来世代の地球温暖化やごみへの問題意識をうけ、環境と事業活動を両立させた計画を目指しております。</p>
17	41	<p>(2)成田市環境基本条例の基本理念 [1]～[4]に[5]を追加する。 [5]現在及び次世代市民の環境への権利(人権) 理由として、昨年2022年第76回国連総会で初めて決議がなされた事。即ち、環境の保全は、清浄で健康的かつ持続可能な環境において生活することが、現在及び将来の世代の人々の生まれながらの権利であることを踏まえて行わなければならないとしている。[1]～[4]には人権が入っていないために[5]を追加する。</p>	<p>ご指摘の部分につきましては、成田市環境基本条例の4つの基本理念の概要を掲げたものとなっており、基本理念のなかでは「現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けられ、その環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。」と定められていることから、ご指摘の点について、現時点で追加する考えはございませんが、条例の理念に則り、現在及び将来の世代の人々が健全で良好な恵みを楽しむよう努めてまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
18	42	<p>基本目標Ⅰ 安全・安心で快適に暮らせるには、豪雨災害や熱発や干ばつ、豪雪、竜巻など自然災害を予測し対策をする。国や千葉県、近隣地域と災害対策で連携を図る。</p> <p>また大地震対策も考えておく。近年温暖化の影響で、極端な気象変動を予測し国や県などと対策を検討しておく必要がある。その対策費を予算化する。不要不急の公共事業は凍結する。</p> <p>カーボンニュートラルを考慮し、森林伐採や森林開発は禁止する。また GHG の排出を減らすため、CO₂ を吸収する農地の宅地化いわゆる開発事業は凍結する。</p>	<p>災害対策における連携については、県内外の自治体との相互応援協定や各種団体企業との協定を締結するなど協力体制の構築に努めております。本計画においては、重点的取り組みの一つとして脱炭素型まちづくりの推進を掲げており、具体的取り組みとして、開発を伴う市の公共事業における省エネルギー、再生可能エネルギー利用の推進により公共建築物の ZEB 化を図ることや新たに開発事業が行われる際には、開発事業者へ法令遵守を求め、都市整備により自然環境や生態系に与える影響を抑えることなどを検討しております。今回の計画見直しにおきましては新たに追加した、環境と経済の好循環づくりを視点として持ちながら、ゼロカーボンシティ実現に向けて取り組みを推進してまいります。</p>
19	45	<p>基本目標Ⅲ 個別目標 6 環境交流と協働の社会づくりを進める 個別目標 6 を達成するためには、</p> <p>・市民 先ず地域の中での市民同士の交流が不可欠である事。現状での町内会や自治会の組織率が悪い。そこを改革しないと絵に描いた餅になる。原因には様々あるが、貧困格差やひとり親家庭、単身者や独身者、高齢者、</p>	<p>本計画が掲げる将来環境上である「地球にやさしい環境交流都市 成田」を実現するためには、市民・事業者・市の協働により各主体が環境に配慮した取り組みをそれぞれが実行していく必要性があると考えております。</p> <p>各主体の取り組みについて、頂いた意見につきまして、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		<p>ジェンダー、身障者等々があると考えられる。一つの提案であるが、町内会や自治会に加入して、メリットが多くあり、楽しい雰囲気であれば徐々に加入するのではないかと。行政が組織率アップに今以上に取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者 事業者も零細業者から大企業まであり、行政も話し合いの環境を整える手立てを考える必要があるが行政主体では、反発もあり、行政頼みでは成功しない。 ・市 先進市町の好事例を探してみる。企画調整課、市民協働課や福祉課、商工課が主体となって行動してみてもどうか。即ち全庁で取り組む課題である。そのために市長を本部長にして、ゼロカーボン推進本部を立ち上げる。環境部が事務局で、環境ネットワークを再構築してみたらどうか。成功するかしないかは市長のリーダーシップに関わってくる。 ・NPO(NGO) 落としてはならないのは、NPO・NGOを新たに加えることである。専門性が高く、アドバイザーとして大きな存在となり得る。市民・事業者・成田市 3者の接着剤に期待する。 	

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
20	45	<p>個別目標 7 環境に学び、環境を育てる人づくりを育てる目標 6 がある程度達成しつつ、2030 年までの時間の制約があるので、環境教育は小中学校についてはより一層環境教育に取り組む。先生は環境教育専門の NPO などの依頼するが、年少の保育園や幼稚園でも、成田市が助成して、NPO に依頼する。高校や大学はよく成田市と話し合いをして、環境教育のカリキュラムを組む必要がある。各種学校も高校、大学に準じる。</p> <p>NPO などでは千葉県地球温暖化推進員を補助として活用するも一考である。各地の市民環境グループと連携して、環境教育を推し進める。NPO や環境グループのスキル磨きのため、高度な環境知識やセミナーに参加するための資金援助を行う。これらの NPO や市民環境グループが各町内会や自治会、事業者に対して環境出前講座を行う。</p>	<p>NPOとの連携に関しては、公民館講座において、なりた環境ネットワークと市の共催で、千葉県地球温暖化防止活動推進員を招いたCO2CO2 スマート出前講座を開催しております。また、市においても「なりた知っ得出前講座」により、職員が講師となり講義を行っております。</p> <p>各世代における環境学習は重要なものと考えておりますので、今後につきましても、先行自治体の事例に関する情報収集に努め、市民及びNPOなどと連携を図りながら、環境学習の推進を図ってまいりたいと考えております。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
21	50	<p>1-2-1 有害物質への配慮の促進</p> <p>③農薬・化学肥料の適正な使用管理の啓発</p> <p>・家庭等における農薬や殺虫剤等の適正な使用と管理の啓発</p> <p>③農薬の禁止・化学肥料の適正な使用管理。</p> <p>・農作物に農薬や殺虫剤、遺伝子組み換え種子等の使用禁止、家畜の飼料に遺伝子組み換え等の使用禁止。化学肥料の適正な使用管理。</p> <p>としてはどうか。</p>	<p>本計画においては、化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の推進を取組方針の一つとして掲げております。</p> <p>また、住宅地に近接した家庭菜園・農地・垣根などでは、農薬に頼らない病害虫などの防除や、やむを得ず使用する場合の配慮事項について広報などでの周知に取り組んでおります。頂いた意見につきましては、今後の市政運営の参考にさせていただきます。</p>
22	51	<p>取組方針 2-1 生物多様性を守り・育む</p> <p>2-1-3 多様な生態系の保全 ④森林開発や森林伐採の禁止を追加してはどうか。</p> <p>2-1-4 動物福祉を追加する。</p> <p>家畜のゲージ飼いの規制</p> <p>① 家畜にも生きる権利がある。</p>	<p>今回の計画見直しにおきましては、新たに追加した、環境と経済の好循環づくりを視点として持ちながら、地球にやさしい環境交流都市の実現に向けて、経済と社会の持続的発展に資する取組を進め、森林開発などについては、無秩序な開発を防ぐため、県と協力して指導に取り組んでいます。</p> <p>家畜のゲージ飼いの規制に関しましては、近年、鳥インフルエンザや豚熱などが全国的に蔓延し、家畜伝染病を未然に防止する対策が必要不可欠となり、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準に従い、野生動物の侵入</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
			<p>防止策を講じることや家畜を移動する場合は十分な対策を図ることなど、さまざまな対策が義務付けられていることから、飼養環境が制限され、飼養衛生管基準に違反した場合、罰金などが科されることとなります。そのような中で、家畜の福祉に配慮した家畜の飼養管理に取り組んでいただけるよう県と協力しながら情報発信してまいります。</p> <p>頂いた意見につきましては、今後の市政運営の参考にさせていただきます。</p>
23	53	<p>3-1-2 農業や農地とのふれあいの増進 ⑤親水空間の整備とし、流域河川による休耕地の遊水地改造による田圃ダムの整備を加えてはどうか。</p>	<p>近年、台風や豪雨が多発するなど、全国的に大規模な水害が頻発していることから、田んぼダムの重要性は高まっているものと認識しておりますが、一方で、一部の水田だけでなく、集落全体や広範囲の流域単位で取り組む必要があることや、台風などの大雨の際に、水田の水位を上昇させることによる作物の生育阻害や畦畔崩壊のおそれなどが懸念されることから、水田の所有者や農業者の十分な理解が必要となっております。</p> <p>頂いた意見につきましては、今後の市政運営の参考にさせていただきます。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
24	58	5-2-1 ごみの分別の普及啓発、ごみの減量の推進 5-2-1② ゴミ袋の有料化としてはどうか。	<p>本市ではごみの分別区分と費用負担の在り方について、以前、環境審議会に諮り検討を行った結果、まずはさらなるごみの減量化、資源化を進めることとし、その上で減量化、資源化が進まなかった場合、改めて有料化について検討するという結論をいただいております。</p> <p>こうしたことから現状ではごみの減量化と資源化に積極的に取り組んでいるところであり、現段階で有料化についての具体的な検討は行っていない状況であります。今後につきましては市民生活に大きな影響を及ぼすことも踏まえ、慎重に検討してまいります。</p>
25	58	5-2-3 ゴミの効率的な処理体制 5-2-3 ⑧ゴミ処理場での展開検査を促進し、分別収集の徹底を図る。収集業者に対するペナルティを科す。とすべき。	<p>成田富里いずみ清掃工場に搬入された事業系ごみの中に、産業廃棄物などの違反物の混入がないかを確認するための展開検査を実施しております。ごみ投入口前のスペースを使用すること、及び一般廃棄物収集運搬許可業者が立ち会う関係上、検査は月1日の頻度で実施しております。</p> <p>なお、混入が認められた排出事業者を特定した場合は、文書による通知や電話にて指導しているほか、複数回混入が認められた事業所については、市と事業所及び収集</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
			業者の立ち会いのもと、現地指導を行っており、改善への対応も見られることから継続して実施してまいります。
26	59	基本目標Ⅲ 個別目標 6 市民、事業者、市に新たに NPO(NGO)を加える(再掲) 環境専門職の NPO を加えて、効率的に持続可能社会に向けて環境活動の充実を図る。	4 ページに記載のとおり、本計画では、市内で活動する市民団体についても市民に準じて、その役割を担っていただくこととしております。
27	62	7-2-1 環境調査及び環境情報の整備等の推進 ③環境基本法の環境アセスメントを成田市独自の条例を作り、開発行為に対して環境調査を徹底させ、環境情報を積極的に発信する。を加えてはどうか。	市町村が定める環境影響評価条例については、環境影響評価法の対象にならない事業や、法よりも小規模な事業を手続きの対象とするものと把握しております。条例の制定については、先行自治体の情報把握に努めてまいります。

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
28	69	<p>■二酸化炭素削減目標の引き上げについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年温室効果ガス削減目標を2013年比で60%以上にしてください。 ・目標を引き上げて「2030年度に温室効果ガスを2013年度比62%削減することを目指す」として欲しい。【同様の意見ほか7件】 	<p>中期目標である46%削減の考え方については、環境省のマニュアルに基づき、産業、民生、運輸、廃棄物の4部門について、現状の対策のまま推移した場合の2030(令和12)年度における二酸化炭素排出量の将来推計を行い、この数値から、国と市が連携して進める対策や再生可能エネルギーの導入促進などの追加的な対策を検討し、この対策によって見込まれる削減量を差し引いた2030(令和12)年度における排出見込量から削減目標の設定を行いました。本計画の素案における中期目標については、本市の経済状況、市民・事業者の意見を踏まえたうえで、市民・事業者・市が現在の技術的・経済的に可能な取り組みを最大限実行し、実現が可能となる目標と認識しております。</p> <p>今後につきましては、中期目標の達成を目指し、更なる高みを目指しながら、その先にある長期目標である2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて、本計画に示している取り組みを進めてまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
29	69	<p>推進目標・指標等の表中 エネルギー起源の温室効果ガス排出量となっているが、プラスチックなど廃棄物溶融から出るものは含まれていないのか。2030年度が温暖化対策の目標年度だが、温室効果ガス以外は2027年度の目標しかない。2030年度目標も併せて表示すべき。 また目標年度までの累積値なのか単年度の値なのか、何年度と比べた時の削減量なのか、等不明瞭である。</p>	<p>ご指摘のとおり、廃棄物の溶融に関する非エネルギー起源の二酸化炭素排出量も含まれているため、表記を修正いたします。二酸化炭素削減量については、成田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標に合わせ、2013(平成25)年度比で46%削減としておりますが、他のプロジェクト推進目標・指標等については、環境基本計画の計画期間に合わせて2027(令和9)年度を目標年度としております。</p>
30		<p>4Rによるごみを減らす暮らしづくりを進める(循環型社会づくり)理由は成田市はごみの排出量が多く、千葉県でも最低ランクであり、ごみ非常事態宣言を出しても効果が無い。抜本的対策は、浦安市が進めている4Rによるごみの減量しかない。千葉県下においてごみ処理量が多いことを受けて、抜本的にごみ減量を進める。 計画における3Rについて、全て4Rに置き換えるべき。【同様の意見ほか3件】</p>	<p>ゼロカーボンシティ宣言においては、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rを推進し、循環型社会の構築を目指すとしております。Refuse(リフューズ)を加え4R、Repair(リペア)を加え5Rとする考え方については承知しておりますが、それぞれ3Rの取り組みと通じていることから、今後も着実に3Rを推進してまいりたいと考えております。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
31		<p>住宅街を走る定期的なコミュニティバスの運営や、乗り合いのタクシーを安価で身近に利用できる制度など、そのような制度もお考え頂けると嬉しいです。</p>	<p>本市では、民間路線バスが運行していない地域等にお住まいの方の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行しておりますが、民間路線バスが運行している区間では、コミュニティバスの運行は難しい状況です。</p> <p>また、本市では現在、高齢者の外出支援策として、70歳以上の一人で車両の乗り降りが可能な方を対象に、乗り合い式の「成田市オンデマンド交通」の実証実験運行をしております。徒歩圏内に設置された乗降場からご乗車していただき、目的地までを片道 500 円で結びます。</p> <p>高齢者の移動手段の確保は、本市としても重要課題の一つとしてとらえております。今後もオンデマンド交通の運行の検証を進めるとともに、高齢者のためのより良い外出支援策について引き続き研究してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
別冊 成田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)素案に関する意見			
32	2	「国の目標 . . . を踏まえ」るなら「二酸化炭素」を「温室効果ガス」とすべきではないか？	本計画では、県における温室効果ガス排出量の約98%以上を占める二酸化炭素の排出量削減を中心に取り組み、この削減量の推計を行うとしております。2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言したゼロカーボンシティ宣言に基づいて取り組みを進めてまいります。
33	2	国の中期目標は「46%削減」という目標に加えて50%の高みを目指す旨の野心的目標を掲げている。「国の目標 . . . を踏まえ」るなら、「50%の高みを目指す」も付け加えるべきではないか。	本計画の素案における中期目標については、本市の経済状況、市民・事業者の意見を踏まえたうえで、市民・事業者・市が現在の技術的・経済的に可能な取り組みを最大限実行し、実現が可能となる目標と認識しております。
34	4	【環境配慮指針】が見当たらないが今後作成するのか。だとしたらその旨を表示してください。	環境配慮指針については、2018(平成30)年3月に策定された本計画と同時に公表しており、市のホームページなどで公開しております。

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
35	6	<p>「現在のペースで気温上昇が続けば、2030 年から2052 年の間に 1.5℃に達する可能性が高いとされています」の記述について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018 年の1.5℃特別報告書の引用と思われるが、2021 年の IPCC 第1作業部会の第 6 次報告書では、「将来の地球温暖化の見通しをいくつかのシナリオに沿って評価しており、現状の対策レベルである「中間」シナリオでは、今世紀半ばに世界平均気温の上昇が 2℃を超えてしまうものと予測される」としています。 ・また、p.9～11 の地球温暖化対策を巡る国際的な動向においても、2018 年の1.5℃特別報告書が最新情報となっているが、2021 年の第6次報告書の情報についても記載する必要があると思います。 ・なお、なぜ1.5℃が重要なのかについての説明を明記する必要があると思います。(このまま温暖化が進行した場合には地球の気候システムに重大な影響を及ぼし、人類を含む地球上の生物・生態系に多大なリスクをもたらす可能性がある) 	<p>2023(令和 5)年 3 月にIPCCの第 6 次評価報告書統合報告書が公表されましたので、ご指摘いただいた部分について、当該報告書の内容を追記します。また、1.5℃に気温上昇を抑えることについての便益について内容も追記いたします。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
36	18	<p>「千葉県的主要動向」 千葉県地球温暖化対策実行計画が近々改訂されるのではないか。</p>	<p>2023(令和5)年3月末に千葉県地球温暖化対策実行計画が策定されておりますので、これに合わせた表記に変更いたします。</p>
37	20	<p>(3)成田市的主要動向 成田市地球環境保全協定2022年締結事業所190事業所 公共施設への太陽光発電設備の設置 2021年度26施設約580KW ポテンシャル 2030年締結事業所全事業所数量未調査 2030年度小中高14、専修1大学3コミセン2 公民館13 合計33施設約730KW追加となる。</p>	<p>成田市地球環境保全協定の締結事業者については、さらなる増加を目指し、市のホームページや各種イベントを通じて周知を行うほか、優良事例の公表などにより事業者の意識向上を図ります。</p> <p>また、公共施設への太陽光発電導入に関しては、成田市役所エコオフィスアクションの素案では、2027(令和9)年度までに新たに580kWの太陽光発電設備を設置することを検討しておりますが、各々の公共施設について、電気の使用状況、修繕等のスケジュール、コスト等を勘案し、PPAやESCOなどの手法も検討しながら積極的に推進してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
38	21	<p>CCS 及び CCUS については、経済的・技術的課題のほか、貯留適地や長距離輸送などの課題も指摘されています。</p> <p>特に火力発電の脱炭素対策としての利用は、石炭火力の延命化に寄与するものとなり、石炭火力廃止という世界の潮流に逆行することとなります。CO2 排出削減に期待される技術として単純に紹介することは疑問があります。【同様の意見他 1 件】</p>	<p>このコラムについては、知識として二酸化炭素を削減する方策の一つとしてこのような取り組みがあるということ、市民・事業者の皆様にご存知いただくことを目的としております。</p>
39	22	<p>航空機の燃料燃焼に伴う CO2 はどこにカウントされるのか。</p> <p>成田市としても空港及び航空会社の排出量削減の取り組みは連携する必要がある。</p>	<p>環境省のマニュアルにおいて、運輸部門における航空機におけるエネルギー使用に関する排出量については、その特性から都道府県で計上するとされていることから、市では計上しておりません。成田空港と連携した取り組みについては、サステナブルNRT推進協議会などを通じて、空港や周辺自治体と連携しながら脱炭素化に向けた取り組みを推進してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
40	23、 24、 30	<p>「二酸化炭素排出量の現状」</p> <p>産業部門の排出量が高く推移しているのはなぜか。また排出量が 2016 年度に大きく増加しているのはなぜか。これらの理由、状況が分からないと適切な対応方針も立てられないのではないかと。</p> <p>P30 における削減見込み量も他の部門と比較して産業部門は極めて小さい。現状での市の取り組みは効果を発揮していないのではないかと。さらなる削減のために新たな施策を講じる必要がある。</p> <p>産業部門の削減のため、例えば地球環境保全協定制度を発展させ、中小事業所も含めた排出量削減計画の提出・公表や排出量報告・公表制度を設立して、事業所ごとに最新の排出量を速やかに把握し、解析、改善策を検討することとしてはどうか。P62 の進行管理（PDCA サイクル）を実効性のあるものにするには不可欠である。</p>	<p>産業部門の二酸化炭素排出量については、環境省のマニュアルに基づき、製造品出荷額や従業者数など統計の数値を使用して数値を算出しております。県及び市の製造品出荷額については、上昇傾向にあり、この影響を受けて排出量についても高い水準で推移しております。</p> <p>市の製造品出荷額は県の製造品出荷額と比べて伸び率が高くなっており、2016(平成 28)年度については、その傾向が顕著に見られたため市の産業部門における排出量が増加したものと考えております。</p> <p>産業部門においては、市と事業者の紳士協定である地球環境保全協定などの取り組み進め、事業活動の脱炭素化の普及促進を図ってまいります。頂いた意見につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>
41	25	<p>年度ごとの電力排出係数を参考資料に入れてほしい。</p>	<p>第 8 章資料編に参考資料として年度ごとの電力排出係数を参考として掲載します。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
42	27	<p>廃棄物起源の排出量が 2016 年度に一旦下がったが、その後また増えた原因は何か。原因が分からないと適切な対応ができない。</p>	<p>2016(平成 28)年度においては、ごみの組成分析において、プラスチック類の数値が例年より低かったことが要因となっております。</p> <p>可燃ごみにプラスチック類が多く混ざると二酸化炭素が多量に排出されてしまうため、今後につきましても、3Rの推進を図り、適正な分別と排出の抑制に取り組んでまいります。</p>
43	28	<p>表 4-1 活動量指標を示してほしい(参考資料等に)。 世帯数等は都市計画等他の市の計画と整合しているか。</p>	<p>第 8 章資料編に参考資料として、各部門の算定方法の一覧を追加いたします。世帯数については、市が策定している「第 2 期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲載している人口の将来予測から過去の本市における世帯員数の数値を使用して割り出しております。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
44	30	<p>2050年カーボンニュートラルにおいて、森林の吸収量が、カーボンニュートラルのカギとなることは、当初から指摘されている処であるが、成田市は無謀にも空港周辺開発や、土地区画整理事業の開発行為を繰り返している。</p> <p>一旦CO₂が排出されてしまうと、その排出されたCO₂を元に戻すことは大変な時間と労力がかかる事を成田市は考えていない。経済優先の開発行為は慎むことを肝に銘じなくてはならないし、現在大変な思いをして、世界中が温暖化対策を実行しつつあることを、成田市は意図も容易く覆すことは大変遺憾なことである。気候危機の時代、いつ襲ってくるか分からない気候変動を、何も有効な対策を取れない成田市に対して、心ある市民やNPOが成田市と事業者が真剣となって温暖化対策計画を纏めることは重要であり、喫緊の課題である。この機会を捉えて、全成田市が清浄で健康的かつ持続可能な社会に移行を推し進めることが、現世代が、未来世代に遺す遺産であり、現在及び将来世代の環境への権利である。</p>	<p>本計画では、持続可能な開発目標であるSDGsの理念を踏まえて新たに環境と経済の好循環づくりを視点に加え、ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくりを目指しております。</p> <p>森林につきましては、多面的な機能を有しており、地球温暖化あるいはそれに伴う災害等を踏まえますと、森林を守ることは重要であると認識しております。一方で、本市が持続的に発展していくためには経済成長も必要でありますので、社会経済活動と環境保全の両面を調和させることが重要と考えております。</p> <p>このことから、森林環境譲与税を活用した森林整備の取り組みの推進や開発事業者に対して、残置森林の保全や造成森林の整備、林地開発における許可条件の遵守を求めるなど、自然環境に与える影響を抑えながら、併せて、省エネルギーや再生可能エネルギー利用などによる脱炭素化に向けた取り組みも併せて進めることでゼロカーボンシティ実現を目指してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
45	30	市民・事業者意識調査結果を公表してほしい。	市民・事業者環境意識調査及び小中学生アンケートの結果については、既に市のホームページにて公開しております。
46	30 ～ 34	<p>削減見込量とともに各部門別の基準年比の削減目標（削減率）も明記する必要があると思います。その場合、産業部門の削減率は約5%（現状比で 21%）、また廃棄物部門は-3.3%となり、削減目標としてはあまりに低すぎます。さらに新たな対策による削減量の過半が電力排出係数の変化に依存する結果となっていると思われる。</p> <p>各部門でのエネルギー消費量や削減対策の実態を把握し、さらに排出削減の可能性を追求する必要があると思います。2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて、バックキャストの考え方により、さらに高い削減目標の設定すべきと考えます。</p>	<p>産業部門の削減率に関しては、現状年度の活動量指標を製造品出荷額としており、近年、市の製造品出荷額が大きく増加していることから、2030年度においても増加する見込みとなり、この影響が産業部門の削減率に表れております。各部門の削減に関しましては、ご指摘のあった、火力、原子力、再生可能エネルギーなどの電力構成を変えることによる電力係数の低下など国の取り組みの影響を大きく受けると考えており、市における各部門の削減率を記載する考えはございませんが、本計画の素案における中期目標については、本市の経済状況、市民・事業者の意見を踏まえたうえで、市民・事業者・市が現在の技術的・経済的に可能な取り組みを最大限実行し、実現が可能となる目標と認識しております。今後については更なる高みを目指して取り組みを進め、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、長期目標として2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
47	31	<p>表 4-4 省エネや再エネによる電気事業者からの購入電力消費 量削減と排出係数削減とを2重計上していないか。 2030 年度購入電力量×排出係数＝排出係数縮減に よる削減排出量 との考え方で良いと思うのだが、素案では 2018 年度 になっていてその削減量を計算しているが、2013 年 度を基準とするのではないか</p>	<p>表 4-4 においては、各部門の電力由来の排出量に排 出係数の低減割合を乗じることで、削減見込量を算定し ております。お見込みのとおり、基準年度は 2013(平 成 25)年度となっておりますが、BAUについては現 状年度である 2018(平成 30)年度の数値を元に予測 をしていることから、排出係数については現状年度比で の計算としております。</p>
48	31	<p>「再生可能エネルギーの導入による削減量」 「市の太陽光発電システムへの補助事業の継続的な実 施及び公共施設への積極的な導入、効果の高い一定規 模の施設等に対して太陽光発電システムの導入促進を 図る」としており、大変重要な施策と思いますが、住宅 等の新築や建て替え時に太陽光発電設備を設置するこ とは、工事費や施工性さらにその後の建築物が耐用年 数に達するまでの運転期間を考慮すると最も合理的で ある。その機会をとらえて(例えば建築確認時)積極的 に設置を働きかける施策を取るべきである。</p>	<p>市域における、太陽光発電システムの普及につきまして は、市の単独事業として住宅用太陽光発電システムに対 して補助を行うなど、再生可能エネルギーの普及を推進 しております。条例等による太陽光発電システム設置の 義務化及びソーラーシェアリングにつきましては、有効な 手法であると同時に様々な課題があると認識しており、 先行事例の情報収集に努めてまいります。</p> <p>また、公共施設への太陽光発電設備導入に関しては、成 田市役所エコオフィスアクション素案におきましても、 2027(令和 9)年度までに新たに 580kw増やすこと を目標としており、今後につきましては、PPAやESCO</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		<p>東京都に続き川崎市でも条件の良い新築住宅(全ての住宅ではない)に対して太陽光設備設置義務化を条例として定めた。成田市においても条例で設置義務を課すことは困難であっても、建築確認時に設計士が建築主に対して太陽光設備のメリット等を説明することを義務付けることはできるのではないかと。少なくとも確認段階で推奨することはできる。</p> <p>全小中学校や市の全施設に対し 2030 年度までに太陽光発電システムを設置するような高い目標を設定してほしい。エコオフィスアクションに示されているように公共施設の導入ポテンシャルが高いのであればそれを十分発揮させるべきである。身近な事例として保健福祉館の大屋根に発電設備を乗せることは CO2 の削減になるし、象徴的な意味において市民にとってインパクトが大きいので早期設置が望ましい。</p> <p>また農業振興も兼ねたソーラーシェアリングの推進に是非取り組むべきである。</p>	<p>などの手法も検討しながら、積極的に推進してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
49	31	<p>表 4-5 産業、業務の導入件数見込み値は全体に対して何%と見込んでいるのか。全体屋根面積に対する割合は何%か。2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップが見えない。(他の多くの箇所でも同じである。)例えば、「2013年度の状況・2018年度(現在)の状況・2030年度の目標値・2050年目標値・全体のポテンシャル量・その期間の導入量、削減量」のように、種々の数値を整理してもらいたい。</p> <p>家庭部門における1件あたり容量 4.7kwは大きすぎないか。</p> <p>導入件数見込みはもっとあげられるのではないか。仮に新築住宅件数を1万件と見込みその 30%に設置されたとして 3,000 件になる。2050年カーボンニュートラルを目指すのであれば、そのような高い目標とそれを達成できる施策を講じるべきではないか。</p> <p>千葉大学倉阪研究室のカーボンニュートラルシミュレーターが参考になる。</p> <p>また、導入件数見込みは 2014 年度から 2030 年度までか。期間がはっきり分からない。</p>	<p>産業部門、業務その他部門の全体に対する割合や屋根面積に対する割合については、把握しておりません。導入見込量の予測にあたっては、資源エネルギー庁が公開している太陽光発電設備の認定状況の推移の伸び率から予測し、現状年度としている 2018(平成 30)年度から 2030(令和 12)年度における導入見込件数を算出しておりますので、その旨図に追記いたします。</p> <p>家庭部門の 1 件あたりの容量については、本市の住宅用エネルギー設備設置費補助金の太陽光発電システムにおける 1 件あたりの導入出力の平均値を採用しております。</p> <p>今後につきましては、公共施設への太陽光発電システムの設置や住宅用太陽光発電システムの補助の推進するとともに、地域の実情にあった施策を検討し、市域における地球温暖化対策を推進してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
50	32	また、成田市でも RE100 RE Action に準じた独自に「宣言」する率優先的取り組みの事業者を応援する制度をつくってはどうか。	産業部門においては、市と事業者の紳士協定である地球環境保全協定などの取り組みを進め、事業活動の脱炭素化の普及促進を図ってまいります。頂いた意見については、今後の市政運営の参考とさせていただきます。
51	32	<p>表 4-6</p> <p>再エネ電力を購入することだと思いが、市の施設は何%切り替える目標が見えません。</p> <p>地産地消の観点からすると、これだけの再エネ電力を成田市内で確保することが望ましいが、そのポテンシャルをどの様に考えているか。また、例えば株式会社成田香取エネルギーの再エネ電力開発などの事業拡大などが考えられる。意識調査結果により想定した値を目標値としているが、PDCAにより進捗を確認し、施策改善(強力に推奨するなど)をしてください。P39の県の施策以外に市の独自の施策が素案には見当たらない。</p>	<p>市の施設においては、再エネ電力の切替目標は設けておりませんが、さらなる再生可能エネルギーの導入のため、成田市役所エコオフィスアクションの素案において、2027(令和9)年度までに太陽光発電設備を新たに580kWの導入することを目標としております。</p> <p>太陽光発電設備の導入にあたっては、PPA方式の導入や株式会社成田香取エネルギーとの連携を図ることなど検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>
52	33	「木材のエネルギー利用はカーボンニュートラル」と言う表現は誤解を生みます。今、木材を燃やせば二酸化炭素は化石燃料と同様に排出します。植林するか既存樹を育成し、排出した二酸化炭素を吸収して初めてカー	<p>ご指摘の部分について表現を修正させていただきます。</p> <p>また、今後につきましては、本計画の重点取り組みに示しているとおり、炭素を長期的に貯蔵し、製造時のエネルギー消費が少ない木材の利用を推進してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		<p>ボンニュートラルになります。それにはそれなりの時間、年数を要します。例えば樹齢30年の樹を燃やしたら、植樹して30年経たないとニュートラルにはなりません。木材を住宅等に利用し長期間固定しておくことが大事です。そのような施策を求めます。</p>	
53	33	<p>9.2 千tの算定根拠を教えてください。</p>	<p>区域の森林吸収量については、「森林」を対象とし、森林全体の炭素蓄積変化を推計する手法を採用しております。具体的には、本市の森林計画対象面積から推計を行っており、スギ、ヒノキ、マツ、クヌギ等について、県の資料を元に、成田市の齢級別の面積を算出した後、齢級別の材積量年成長量を把握し、係数を乗じて、二酸化炭素吸収量を算出しております。</p>
54	33	<p>素案では、森林整備の取組みを進めるとする一方で、施策を実施していくことにより森林によるCO₂吸収は現状程度で推移するとしており、相反する記述となっております。</p> <p>森林整備を進めることにより、森林によるCO₂吸収量を現状よりも増やすことが必要と思います。</p>	<p>本計画では、ゼロカーボンシティの実現を目指し、環境と経済の好循環づくりを進めることとしております。経済と社会の持続的発展に取り組みながら、森林環境譲与税を活用した森林整備などの取組みを進め、森林による二酸化炭素吸収量について現状程度で推移することを想定しております。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
55	34	<p>「実現が可能な中期目標として、2030(令和12)年度における二酸化炭素排出量を基準年度2013(平成25)年度比で46%削減することを目標とし、更なる高みを目指して取り組みを進めます。」とあり、国の目標と同等としたことは評価できますが、これは最低限の削減目標であり、ゼロカーボンシティを宣言している国際都市として、国と同様「50%以上の高みを目指す」と明確に宣言すべきです。</p>	<p>本計画の素案においては、「市民・事業者の意見を踏まえた環境基本計画の方向性」に示しているとおり、大学生ワークショップや小中学生アンケートにおける、将来世代の地球温暖化やごみへの問題意識をうけ、環境と事業活動を両立させた計画を目指しております。</p>
56	35	<p>1, 2にSDGs12番「つくる責任使う責任」を加えてはどうか。</p>	<p>本頁については、文面に記載しているとおり、各取り組みと最も関連性が高いSDGsの目標を1つ掲載しております。</p>
57	35 ～	<p>様々に示されている取組メニューに対し、取組推進のための具体的な施策や仕組みが必ずしも明らかになっていないと思います。</p> <p>産業部門や業務・運輸部門においては、業界の自主的な取組に委ねるのではなく、例えば削減計画の作成と報告の義務づけ等の規制的手法の導入も必要ではないでしょうか。</p>	<p>現時点では、市において事業者の削減計画の提出の義務づけなどの手法の導入は考えておりませんが、産業部門においては、市と事業者の紳士協定である地球環境保全協定などの取り組みを進め、事業活動の脱炭素化の普及促進を図ってまいります。また、市域における、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入につきましては、市の単独事業として住宅用太陽光発電システムに対して補助を行うなど、再生可能エネルギーの普及を</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		<p>また、新築建築物の ZEH、ZEB 化にとどまらず、既設建築物における断熱改修、住宅の屋根上太陽光発電、農地でのソーラーシェアリングなどを推進するために、省エネ・再エネの取組に対する助成制度の強化も必要と思います。</p>	<p>推進しており、今後も補助対象設備の見直しなどを検討してまいります。</p>
58	36	<p>図を鮮明にできないか。環境省のコピペではなく、工夫が必要かもしれません。文字が見えないのは無きも同然です。</p>	<p>図を差し替えます。</p>
59	38	<p>現時点での補助金の金額の一覧を参考に入れてほしい。(仮に今後見直すとしても) 進捗が良くない場合は補助金額を上げるなどの見直しも場合によっては必要になることもある。</p>	<p>住宅用省エネルギー設備設置費補助金の一覧については、市のホームページや広報なりた、行政回覧等を通じて市民の皆様に向けて周知を図っております。補助対象設備や金額については、毎年度見直しを実施しておりますので、今後も随時情報を更新して周知を図ってまいります。補助対象設備については、2023(令和 5)年度対象設備に更新させていただきます。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
60	40	<p>「重点取り組み1」における市民の取り組み、市民団体の取り組みについては大賛成であり、地球温暖化防止活動推進員の立場から全面的に協力します。</p> <p>については市民や学校での環境学習について市民団体が直接働きかけて実施することは困難です。市が市民向けや学校での環境学習会を開催していただければ、企画・資料作り等講師として全面的に協力したい。</p>	<p>各世代における環境学習は重要なものであると考えておりますので、頂いた意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
61	40	<p>公共用充電スポットの設置目標数はどれくらいか。</p>	<p>充電設備の導入に際しましては、充電設備の設置費をはじめ、設備の維持管理費、使用料の徴収方法など、多くの課題があります。</p> <p>しかしながら、ゼロカーボンシティの実現を目指し、脱炭素化の取組の一環として、電気自動車の普及と、そのための充電設備の整備は非常に重要と考えておりますので、他市の取り組みも参考にしながら、導入の手法も含めて充電設備の導入を検討してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
62	40	リデュースの概念を入れておいた方が良い。 「消費量を減らし(リデュース)…」	ご指摘のとおり、市民の取り組みにリデュースの概念を追加します。
63	42	「事業活動の脱炭素化の促進」 分かりやすい指針や、事業者との意見交換は施策の一つとして重要だ。産業部門の排出量が中小企業多いとすると中小の事業者が相談に乗れる体制作り、窓口の設置をすることにより脱炭素化が進むと考えられる。別項目であるが、中小企業と同様に、市民に対する相談に乗れる体制作り、窓口の設置を是非実現してください。	事業者との意見交換については、事業者などと脱炭素社会実現に向けた意見交換を行っており、事業者の意見の把握に努めております。 頂いた意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
64	42	「市が主体になった推進の取り組み」とはどのようなものか、期待したい。	エネルギーの効率利用の推進にあたっては、国や県が実施している補助事業等の周知を行うとともに、市が主体となった取り組みについても重要であると考えていることから、本市の実情にあった取り組みを検討し、事業者の取り組みの推進を図ってまいります。
65	44	市自身が RE Action などに参加してはどうか。	再エネ電力の増加に向けては、今後も公共施設への太陽光発電設備の導入などを推進してまいります。頂いた意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
66	44	新規に建築する建物については「可能な限り」ではなく、設置可能な最大面積に設置すべき。	市が管理している公共建築物においては、地区の集会場など普段は無人でエネルギー消費がない施設なども存在するため、その施設の特性も検討しながら、可能な限り再生可能エネルギーの導入を検討してまいります。
67	45	増改築はニアリー-ZEB でもやむを得ないかもしれないが、新築については ZEB にすることを明言してください。市の意志でできることです。特に学校は推進すべき。	成田市役所エコオフィスアクションの素案においては、ZEB 化には予期せぬエネルギー価格の高騰への対策になるなどのメリットがあり、計画策定以降に設計を開始する建物の新築や増改築では ZEB Oriented 相当以上を基本に検討するものとしています。 倉庫、ポンプ場など冷暖房の必要がないものや、地区の集会所のように普段は無人でエネルギー消費量が少ない建物については、費用との兼ね合いなども考慮しながら検討してまいります。
68	47	「重点取り組み4」 具体的な場所・区域はあるのか。むしろ駐輪場を増やし、自転車利用しやすくすることが先ではないか。	歩行者利便増進道路(ほこみち)については、現在区域の検討を進めている段階となっております。自転車利用に関しては、駐輪場の整備や自転車通行帯の整備などにより、自転車利用の推進を図ってまいります。

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
69	48	緑化指導については国家戦略特区においても緩和すべきではない。	<p>緑化指導につきましては、成田市緑化推進指導要綱等に基づき、事業区分に応じて、要綱に規定されている緑化率を植栽等により5%から20%確保するよう指導を行っております。</p> <p>なお、昨年制度化した国家戦略特区における工場立地法に係る緑地面積率の緩和については、対象範囲を市内の4つの工業団地内のみ限定し、内閣府等から工業団地周辺がグリーンベルトで囲われていること等から、周辺環境との調和の確保に十分に配慮したものと認められたことにより実現した特例です。成田市緑化推進指導要綱等に基づく緑化率については、この国家戦略特区の特例との整合を図るため、同じ対象範囲に限定して同特例の緑地面積率と同等とし、指導を行っております。</p>
70	50	空港周辺の自然環境保全活用は重要です。都市計画における「空港の立地を活用した施設の立地誘導」の方針と相いれないところがあり、保全の努力を期待したい。	<p>本計画では、持続可能な開発目標であるSDGsの理念を踏まえて新たに環境と経済の好循環づくりを視点に加え、ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくりを目指しております。頂いた意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
71	51	<p>「重点取り組み 5 環境情報の共有」は重要な施策であり、市役所のみならず事業者も含めた点検評価と公表に向けて制度を整備してほしい。</p>	<p>事業者も含めた点検評価などの取り組みにつきましては、市と事業者の紳士協定である地球環境保全協定などの取り組みを活用してまいります。また、優良事例については市のホームページで公表するなど、模範となる事例などを共有するよう努めてまいります。</p>
72	51	<p>「二酸化炭素 排出量の削減を効率的に進めるために、県や 周辺自治体、事業者、関係機関、団体との情報共有・連携を 図ります。」とありますが、大変重要なことです。計画の実行・進捗状況を確認するとともに、日常生活・事業活動におけるさらに効果的な温室効果ガスの排出削減対策等について協議するため、行政、市民、事業者、有識者などで構成する地球温暖化対策推進法に定める地域協議会を組織することを提案します。出前講座など市民を対象とした勉強会等も頻繁に開催してください。脱炭素の市全体の機運の盛り上がりが必要です。</p>	<p>環境省によれば、地球温暖化対策推進法に規定される地方公共団体実行計画協議会を設置することが有効とされており、既存の環境審議会の活用などを検討しながら、先進自治体などの情報収集に努めてまいります。勉強会等に関しては、千葉県地球温暖化防止活動推進員を招いたCO2CO2 スマート出前講座や職員が講師となり講義を行う「なりた知っ得出前講座」を実施しており、今後もこのような取り組みを推進してまいります。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
73	54	水産業への影響の例示は成田市には関係ない 日本全国の例と、今後予測される例、成田市の実例を 区分すべき。	本市は印旛沼、利根川に面しており水産業についての 影響があるものと考えております。全国における例は本 頁で示しておりますが、本市における影響は現状では把 握していないため、今後予想される影響と一般的な適応 策を記載しています。
74	54	強風による倒木、電線切断被害に言及し対策を講じて ください。	市では、道路などの重要インフラ施設の倒木被害を未 然に防止し、災害に強い森づくりを目的とした重要インフ ラ施設周辺森林整備事業などにも取り組み、森林保全の 促進を図っております。今後につきましても、安全・安心 なライフラインの確保などの防災・減災対策を総合的に 推進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。ま た、災害発生時に迅速な電力復旧などの活動が行えるよ う、2020(令和2)年7月に、東京電力パワーグリッド 成田支社との連携等に関する基本協定及び覚書を締結 し、障害物の除去等並びに予防措置に関する相互協力、 情報共有、電源車の配備等について体制整備を進めてお ります。

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
75	55	<p>「里山への影響」</p> <p>侵入竹林は気候変動の影響か疑問です。単に管理不足であり、その結果災害の原因になる。</p>	<p>侵入竹林については、管理不足の影響もあるものと考えておりますが、温暖化の影響により、竹の生育に適した環境の拡大が懸念されていると言われており、これによって生態系への影響等が懸念されるものと考えております。</p>
76	55	<p>「自然生態系への影響」</p> <p>大雨等による洪水リスクは自然災害分野です。水質悪化が大雨で起こるのか疑問である。</p>	<p>ゲリラ豪雨などの大雨の増加によって市街地などから濁った水が大量に河川に流れ出してしまうなどの結果、水質悪化が起こる可能性が考えられます。また、土砂流入による水質汚濁などの可能性も考えられます。</p>
77	56	<p>市内河川の流域治水計画の策定を急いでください。その一環としてのグリーンインフラの活用です。</p>	<p>流域治水は、通常の河川整備計画の対策に加え、国、地方自治体及び住民等、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を、地域の特性に応じハード・ソフト一体で多層的に進めるものです。</p> <p>頂いた意見につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
78	57	ライフラインが寸断された時の対策を講じられているのか。	市では、大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施するため、「成田市国土強靱化地域計画」を令和3年3月に策定し、ハード・ソフトの両面から、強靱な地域づくりの推進に取り組んでおります。急傾斜地や崖地の崩壊対策、治水対策、建築物の耐震化、上下水道施設の更新等による安全・安心なライフラインの確保などの防災・減災対策を総合的に推進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。
79	61	素案では、庁内体制での推進に重点が置かれており、市民・事業者との連携の仕組みが明確になっていないようです。 2030年に向けて、さらには2050年のゼロカーボンシティの実現のためには、市民・事業者への意識啓発と行政・市民・事業者等の連携した取組が必要不可欠であり、意識啓発や認識共有のための広報啓発や環境学習などの取組を継続して展開するとともに、気候市民会議など市民参加のもとで具体的な取組を検討・立	意識啓発や環境学習の取り組みは、ゼロカーボンシティの実現に向けて重要なものであると考えていることから、千葉県地球温暖化防止活動推進員を招いたCO2CO2スマート出前講座や職員が講師となり講義を行う「なりた知っ得出前講座」を実施しており、今後もこのような取り組みを推進してまいります。 また、市民参加の方法の一つとして、他自治体において気候市民会議の仕組みを採用する例があることも承知しております。本計画の策定にあたっては、ワークショップ、パブリックコメント、アンケートなどの手法により市

番号	頁	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		案し、市の施策に反映するような仕組みの導入についても検討すべきと思います。	民・事業者の意見を伺ってまいりました。今後も引き続き、市民・事業者との協働を推進してまいります。
80	61	「推進体制と進行管理」に記載されていることは実際の取り組みにとって極めて重要です。2030年、2050年に向けてPDCAにより取り組んでいくことが完璧な計画づくりより現実を動かす駆動力になります。進捗状況の把握と公表、点検評価、施策の見直しの繰り返しであり、上記の地域協議会を是非設置し活用されることを期待する。	環境省によれば、地球温暖化対策推進法に規定される地方公共団体実行計画協議会を設置することができることされており、既存の環境審議会の活用などを検討しながら、先進自治体などの情報収集に努めてまいります。また、ご指摘のとおり本計画ではPDCAサイクルによって取り組みの点検・評価を実施しながら推進を図ってまいります。
81		本文の表現において、誤字・脱字等及び表現に修正すべきである。	ご指摘の点を踏まえ修正いたします。